## 第30回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年1月5日(木) 午後2時

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 10名

> 1 悉 稲葉 悟 3 悉 冨樫 降 4番 村上 正毅 5番 洒井 喜之 7番 藤田 秀雄 8番 大江 登美江 9番 青木 幸男 10番 林 忠治

11番 中川 治 12番 碓井

出席推進委員 6名

事務局 出席者

事務局長 酒井 紀明

事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 5番 酒井 喜之 7番 藤田 秀雄

議事日程 1. 開会

- 2 会長の挨拶
- 3. 議事録署名委員の指名
- 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について 議案第1号

議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について 報告第2号 農業用施設等としての利用に関する届出について

- 5. その他
- 次回委員会の開催予定について 6

日時 令和5年2月3日(金)午後2時から

場所 上市町役場2階 第1会議室

閉会 7.

14:00 開会

事務局長 それでは、第30回上市町農業委員会総会を開催したいと思います。宜しくお願いします。

> 只今の出席委員は、12名中10名であります。定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告い たします。推進委員につきましても6名の方全員にご出席をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、碓井会長よりご挨拶をお願いします。

会長 会長あいさつ

事務局長

はい。ありがとうございました。 それでは議事に入りたいと思います。 総会の議事は会長が行うことになっておりますので、宜しくお願いします。

では、議事録署名委員の指名をいたします。5番 酒井委員、7番 藤田委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の田中さんを指名いたします。 会長

これより、議事に入らせていただきます。

「議案第1号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より説明をお願いいた します。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は3ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認お願いいたします。以上です。

会長 はい。事務局ありがとうございます。それでは事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いい

たします。

ございます。

●●委員、●●推進委員。●●委員の方からお願いいたします。

はい。3ページの地図ですけども、これだけ見ると皆さん検討つかないかなと思います。この右下の角、この辺りを●●の信号の交差点だと思って下さい。そこから左の方に向かうと●●の神社があります。お分かりいただけますかね。そこが目印かなと、そこを起点にお考え下さい。ですから●●から向かって北西の方に位置するのがこの申請地になります。申請地ですけども現在これといった作物の耕作はされておりま 委員 せん。持ち主の方は●●に住んでおられまして、譲受人の伯父にあたる方、この申請地の左側1件目にある● ○さんって言うんですかね、この方が草管理等やっておられるという事です。持ち主の譲受人の親御さんはこの土地を有効利用したい。息子に家を建ててやりたいという事で申請に至っております。またこの土地ですけれども、接道する道路に下水道と水道がありますので雨水、排水等の心配もございません。左右の区切 りですけれども、右側については既にコンクリートで仕切りがしてありまして、境界がくつきりしてあります。左側についてはこの後造成する時に、擁壁を建てるという計画になっておりますのでこれも問題ないか なと思います。その他特段懸念事項がないので私としては申請のとおり許可すればよいと思います。以上で

会長 じゃ●●推進委員。

私も特に問題ないとは思うんですが、ちょっとひっかかるのがですね、農業委員会の範疇ではないんですけどもここの道がちょっと細く見えるんで、測ってはいないんですけども、もらっている図面から3.5mほどしかないんですよね。確認審査がおりるのかなという心配はあります。 推准委員

それについては実際の道幅ですけども3.8メートルでありまして、町としては許可したい、だけど県としては 許可しないというのが最初の判断だったようです。しかし周りに家が建っているじゃないかという事から過 去の申請履歴をさかのぼっていくと昭和45年ぐらいに申請許可が下りているという事実がありまして、そ 委員

の件をもとに今回この道幅なんですけども、許可が下りますということになったと話を聞いてきました。

推准委員 そしたら特に大丈夫ですね。

じゃ●●さんよろしいですか。

何かこれに関して質問などはありますか。

委員

会長

では、第1号議案について採決をいたします。議案第1号について「意見なし」とすることに賛成の方は挙 会長

手の程お願いします。

(举壬)

会長 議案第1号については全員賛成と認め、「意見なし」とすることにいたします。

では次に、「議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認につい 会長

て」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

事務局 農用地利用集積計画については、6ページから7ページをご確認願います。以上です。

では議案第2号について何かご意見ございましたらご発言の程願います。 会長

ないようですね。それでは採決いたします。議案第2号についての原案のとおり承認するすることに賛成の 会長

方は挙手の程お願いいたします。

(举手)

全員賛成と認めます。議案2号については原案どおり承認いたしました。

会長 では次に「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より説明お願いいたしま

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

解約後ですが、1番については中間管理機構を通した契約に変更のための解約ですので、受け手に変更はございません。2番は別の担い手へ集積予定です。3番は別の方に所有権移転すると聞いております。4番はこちらも別の担い手への集積予定であります。以上です。 事務局

はい。ありがとうございました。ではあの質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方 会長

はご発言の程お願いいたします。

委員 事務局、この●●●の面積なんだけど。

事務局 はい

ここ8,369㎡になってるよね。 委員

事務局 はい。

それで、新しく受けた面積を見ると8,050㎡になっていて、どこが抜けてるか知りたいんだが。 委員

事務局 わかりました。

●●さんと●●さんの関係があるものだから、またあとで聞かせてください。 委員

事務局 わかりました。調べて後程ご連絡いたします。

その他、何かご意見ありますかね。ではないようなので報告第1号終わらさせいただきます。 会長

会長 では次に「報告第2号 農業用施設等としての利用に関する届出について」事務局より説明をお願いいたし

ます。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地の見取り図の方は12ページにございます。説明の方以上です。

何かご意見はございますかね。 会長

ご意見がないようなので以上で報告第2号を終わらせていただきます。

会長 では次に、その他について、事務局より説明お願いいたします。

その他 説明(農地法第3条の許可の判断基準について、農業委員、農地利用最適化推進委員の公募につい 事務局

て、農業者協議会との意見交換会について)

(事務連絡)

最後に、次回総会は2月3日金曜日午後2時からを予定しております。この日は先ほどお話ししたとおり、総会の後に意見交換会行いますので、日程調整のほどよろしくお願いいたします。それから2月の中旬に参考賃借料案決定のために小委員会を開催したいと思っております。小委員会担当の会長、会長職務代理、●

●委員、●●委員には改めてご連絡いたしますのでご出席をお願いしたします。私からは以上になります。

では以上で、第30回上市町農業委員会総会を終了いたします。 会長

どうもご苦労様でした。

閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和5年1月5日

上市町農業委員会 会 長 碓井 繁

議事録署名委員

5番 酒井 喜之7番 藤田 秀雄